「(337)　ＪＡ807Ａ
(337)の２　ＪＡ807Ｐ
(337)の３　ＪＡ807Ｘ
(337)の４　ＪＡ808Ａ
(337)の５　ＪＡ808Ｐ
(337)の６　ＪＡ808Ｘ
(337)の７　ＪＡ809Ａ
(337)の８　ＪＡ809Ｐ
(337)の９　ＪＡ809Ｘ
(337)の10　ＪＡ810Ａ
(337)の11　ＪＡ810Ｐ
(337)の12　ＪＡ810Ｘ
(337)の13　ＪＡ811Ａ　に、
(337)の14　ＪＡ811Ｐ
(337)の15　ＪＡ811Ｘ
(337)の16　ＪＡ812Ａ
(337)の17　ＪＡ812Ｐ
(337)の18　ＪＡ813Ａ
(337)の19　ＪＡ813Ｐ
(337)の20　ＪＡ814Ａ
(337)の21　ＪＡ814Ｐ
(337)の22　ＪＡ815Ａ
(337)の23　ＪＡ816Ａ
(337)の24　ＪＡ817Ａ
(337)の25　ＪＡ818Ａ」

「(371)　ＪＡ8342
(371)の２　ＪＡ834Ｊ
(371)の３　ＪＡ835Ｊ　を」

「(371)　ＪＡ8342
(371)の２　ＪＡ834Ｊ
(371)の３　ＪＡ835Ａ　に、
(371)の４　ＪＡ835Ｊ」

「(381)　ＪＡ8368　」を

「(381)　ＪＡ8368
(382)　ＪＡ836Ｊ　に、
(383)　ＪＡ837Ｊ」

「(384)　ＪＡ8385　」を

「(384)　ＪＡ838Ｊ　」に、

「(388)　ＪＡ8391　」を

「(削除)　削除　」に、

「(389)　ＪＡ8392　」を

「(削除)　削除　」に、

「(495)　ＪＡ8982　」を

「(削除)　削除　」に

改める。

○総務省告示第百六十八号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第三百八十九条第一項第一号の規定に基づき、平成二十四年総務省告示第九号（地方税法第三百八十九条第一項第一号の償却資産のうち船舶を指定する等の件）の一部を次のように改正し、平成二十七年度分の固定資産税から適用する。

平成二十七年四月十五日

総務大臣　山本　早苗

第一号中

「(　25)　140169　富士　同　」を

「(　25)　140169　富士　同
(　25)の２　142101　イルドバカンスプレミア　同　」に、

「(195)　114479　フェリーはてるま　同　」を

「(削除)　削除　削除　削除　」に、

「(202)　124741　第二ばいかじ　同　」を

「(削除)　削除　削除　削除　」に、

「(205)　133771　クイーンざまみ３　同　」を

「(削除)　削除　削除　削除　」に、

「(213)　141675　フェリー琉球　同　」を

「(213)　141675　フェリー琉球　同
(213)の２　141910　スーパードリーム　同　」に

改める。

第二号中

「(　54)　7306　エメラルド
(　54)の２　7307　サファイア　」を

「(　54)　7306　エメラルド
(　54)の２　7307　おおぎ　」に、

「(　68)　85675　第八河岸丸　」を

「(削除)　削除　削除　」に、

「(166)　130344　フェリーなみじ
(166)の２　130437　第八十二喜代丸
(166)の３　130439　第六十八源福丸
(166)の４　130457　第八十八大吉丸　」を

「(166)　130344　フェリーなみじ
(166)の２　130439　第六十八源福丸
(166)の３　130457　第八十八大吉丸　」に、

「(181)　131007　鹿島丸　」を

「(削除)　削除　削除　」に、

「(243)　132120　江和丸　」を

「(削除)　削除　削除　」に、

「(268)　132527　第一有明丸　」を

「(削除)　削除　削除　」に、

「(284)　132674　環洋丸　」を

「(削除)　削除　削除　」に、

「(380)　133492　あさか２　」を

「(削除)　削除　削除　」に、

「(419)　133753　クルーズフェリー飛龍21　」を

「(削除)　削除　削除　」に、

「(536)　134487　蒼龍丸　」を

「(削除)　削除　削除　」に、

「(541)　134543　天馬丸　」を

「(削除)　削除　削除　」に、